

翁長知事による辺野古「作業停止指示」に賛同し、
沖縄防衛局の不服申し立てを糾弾する緊急アピール

去る3月23日、翁長雄志沖縄県知事は、沖縄防衛局が同県の岩礁破碎許可を受けた区域外でサンゴ礁を破壊した蓋然性が高いとして、辺野古新基地建設工事に係る海底面の現状を変更する全ての作業を7日以内に停止するよう同局に指示した。指示に従わない場合は、許可を取り消す考えを示し、「腹を決めている」とまで踏み込んだ。

私たち沖縄選出5人の国会議員は、翁長知事による作業停止指示の英断と許可取り消しも厭わない不退転の覚悟に心からの敬意を表し、最大限の賛意を示すものである。

翁長知事による作業停止指示は、県漁業調整規則の規定に基づき昨年8月、前知事が岩礁破碎を許可した際に付した条件に則ったものだ。極めて合法的で正当な手続きを踏んだ行政指導である。

ところが、沖縄防衛局は翌24日、翁長知事の指示を無視して関連作業を強行した。そればかりか、作業停止指示は「違法性が重大かつ明白」だとして、行政不服審査法に基づき、無効を求める審査請求書と裁決までの執行停止申立書を所管大臣たる農林水産大臣宛に提出した。国民の権利保護のための法制度を悪用した愚挙であると、強く指弾するものである。

安倍内閣が、前知事による公有水面埋立承認を錦の御旗として新基地建設工事強行の根拠に掲げる限り、前知事が付した条件に基づく翁長知事の停止指示にも当然従うべきである。さもなくば、法治国家の名折れだ。

一民間業者と同じ立場での不服申し立て一との理屈も通らない。なぜなら、公有水面埋め立てに関する「承認」行為そのものが、事業者が国であることを前提としたものだからだ。

これだけをもってしても、沖縄防衛局の主張はご都合主義で、矛盾に満ちている。同局が指示に従わないならば、翁長知事は迷うことなく、自信をもって岩礁破碎許可を取り消せばよい。いや、取り消すよう強く要請するものである。

翁長知事の背後には、辺野古新基地建設阻止を望む圧倒的多数の県民がついている。「オール沖縄」の民意に支えられた私たち沖縄選出5人の国会議員が控えている。

今一度、宣言する。私たちは沖縄の尊厳と誇りにかけて、「建白書」の理念を実現するその日まで、翁長雄志知事を支え続ける。

2015年3月28日 沖縄選出国会議員団

衆議院議員 照屋 寛徳

衆議院議員 赤嶺 政賢

衆議院議員 玉城デニー

衆議院議員 仲里 利信

参議院議員 糸数 慶子